



[ 2段階方式のイメージ ]

### 技能者の登録料

- インターネット申請 2,500円
- 書面による申請 3,500円  
※書面申請は認定登録機関でのみ受付

2021年4月（予定）  
技能者登録 2段階登録方式に移行

※詳細な内容は検討中

- 簡略型登録料：2,500円（据置）
- 詳細型登録料：4,900円  
(簡略型から詳細型への移行：差額2,400円)

※登録は、最初の登録から10年間有効（カードに有効期限を記載）  
 ※更新（再登録）時には、その時点のレベルに従ったカードが交付

- 詳細型登録を選択することで、能力評価（レベル判定）への活用が可能  
※元請事業者にとっては、作業員名簿の記載効率化に資する
- 簡略型登録でも就業履歴の蓄積、建退共の掛金充当、現場での社会保険加入の確認が可能

詳細型 4,900円	
簡略型 2,500円	下記は詳細型のみで記載可能(予定)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人情報</li> <li>・所属先事業者情報</li> <li>・健康保険、年金保険、雇用保険</li> <li>・建退共加入、中退共加入</li> <li>・職種等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労災保険特別加入</li> <li>・健康診断受診歴</li> <li>・保有資格 (1級鉄筋施工技能士、登録型枠施工基幹技能者等)</li> <li>・研修受講履歴 (玉掛け技能講習、型枠支保工の組立て作業主任者技能講習等)</li> <li>・表彰履歴 (建設マスター、現代の名工等)</li> <li>・API連携システム情報</li> </ul>

※簡略型の場合、カードタッチ等による就業履歴の蓄積、建退共の掛金充当等は可能（能力評価の受検は不可）

詳細型登録を選択することで、能力評価（レベル判定）への活用が可能

### 能力評価（経験等に応じてレベルを評価）

レベルアップには、現行35職種の基準ごとに一定の保有資格、研修受講履歴、表彰履歴のいずれか又は全てを用いて、レベル判定システムによって判定。

レベル判定料：4,000円/回



※専門工事業団体等が職種毎の能力評価基準の策定・能力評価の実施